

事務連絡  
令和2年12月2日

各 位

国土交通省自動車局

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けたテレワークの実施について  
(依頼)

今般、新型コロナウイルス感染症については、新規陽性者数が、11月以降増加傾向が強まり、2週間で2倍を超える伸びとなるなど、過去最多の水準となっており、最大限の緊張感をもって対応する必要がある状況です。

11月27日に開催された「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、総理からは、感染拡大を何としても乗り越え、国民の命と暮らしを守り抜くため、対策に全力で取り組むよう指示がありました。

そこで、12月1日の閣議後閣僚懇における西村国務大臣からの発言を受けて、別添のとおり内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長より各省に対し、所管事業者等への周知依頼がまいりました。

つきましては、貴会におかれましても11月のテレワーク月間に引き続き、テレワークの実施に改めて取り組んでいただくとともに、傘下会員に対し周知をお願いいたします。

別添：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けたテレワークの実施について（依頼）（令和2年12月1日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長）

